平成２０年（フ）第１０８２号
兵庫県宝塚市鹿塩１丁目２―18　仁川コーポ107号室、住民票上の住所神戸市北区藤原台南町４丁目24番12号
破産者　松永　英樹
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８０号
兵庫県尼崎市神田南通１丁目６番地の８　ハイツアルペン神田103号
破産者　松本あい子
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４６１号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町２丁目22番６―102号、前住所兵庫県伊丹市安堂寺町６丁目409番地２
破産者　西村　明美
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４９９号
兵庫県西宮市戸田町３番22―303号、前住所兵庫県西宮市甲子園三番町７番12号
破産者　布施川　進
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成１９年（フ）第２２１号
岡山県岡山市十日市東町６番28―５号　203号、開始決定時の住所岡山県津山市高野本郷2041番地２
破産者　楠　　隆年
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第１０３８号
北九州市小倉南区大字小森573番地
破産者　大木　和子
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４５号
北海道岩見沢市志文本町３条２丁目１番15号
破産者　有馬　正一
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第８２号
茨城県牛久市栄町６丁目197番地３　テラスシャルム６号室、破産手続開始決定時の住所茨城県稲敷市伊佐津3023番地１
破産者　山崎　好孝
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第１０２号
茨城県北相馬郡利根町大字羽根野800番地46
破産者　奈良　浩伸
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第３６号
石川県加賀市片山津町タ５番地１　昭和ハウス５号室、従前の住所石川県金沢市西大桑町２番12号
破産者　佐藤　利幸
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第１７号
長野県飯田市北方3406番地１　高齢者専用賃貸住宅たまゆら、開始決定時の住所長野県飯田市松尾久井2500番地
破産者　吉川　武志
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第９号
京都府福知山市字長田1296番地
破産者　高橋　　進
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２１年（フ）第２００号
和歌山県紀の川市長田中139番地16
破産者　兼元　藤雄
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第４８９号
長崎県長崎市宿町221番地１　宿町第２アパート14棟402号
破産者　永尾　聡美
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第２５０号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎下町裏22番地２
破産者　菅原　奈美
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第２５３号
宮城県大崎市鹿島台木間塚字姥ケ沢130番地９　ダイヤモンドムーン301号
破産者　千葉　裕司
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第７３号
秋田県能代市中和２丁目３番25号　ＪＲ社宅２―４号
破産者　鈴木　千春（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（フ）第７４号
秋田県山本郡三種町鹿渡字深馬内川端152番地１
破産者　小川　綾子
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部